

## 11月は児童虐待防止推進月間です

気づくのはあなたと地域の心の目

【問合せ先】福祉事務所福祉総務係 ☎ 39995



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子供の生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子供の自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況の中で、厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的なかかわりを持てるよう、意識啓発を図っています。

### オレンジリボン運動

オレンジリボン運動は「子供虐待防止」の象徴として「オレンジリボン」を広める運動です。オレンジリボンには「子供虐待」の現状を広く知らせ、防止し、虐待を受けた子供たちが幸福になれるように、という気持ちが込められています。

児童虐待防止推進月間には、オレンジリボンを着用する運動が全国各地で行われています。

知っていますか？

### 虐待とは

親または親に代わる養育者などが子供に対して、身体的に危害を加えたり適切な保護や養育を行わないことなどによって、子供の心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為のことをいいます。

子供の心や体に大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかけがえのない命を奪うことにもなります。

子供たちが犠牲となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応が極めて重要となります。

### 虐待の種類(虐待の定義)

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせる、赤ちゃんを激しく揺さぶるなど生命・健康に危険のある行為

#### ネグレクト (保護の怠慢・拒否)

病気やけがを放置する、家に閉じ込める、極端に不潔な環境で生活させる、自動車内に放置する、食事を与えない、保護者以外の同居人による虐待行為を放置するなどの育児放棄

#### 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為

#### 心理的虐待

子供の心を傷つけることを繰り返す、無視する、兄弟間での差別的扱い、子供の前で配偶者へ暴力を行うこと(DV)など心理的に傷つける行為

## 虐待の 注意信号

- 殴る、蹴るなどの虐待行為そのものの目撃
  - たたく音や叫び声・泣き声などが毎晩のように聞こえる
  - 顔や腕、足などに不自然な傷・やけどのあとがある
  - 厳冬期や夜間に長時間外に出されている
  - 身体、衣服が著しく不潔
  - 小さな子供を残し、両親がいつも外出している
- ※このほかにも、虐待に苦しんでいる子供たちは何らかのサインを出しているものです。著しく様子がおかしい子供を見掛けたら通報してください。

### 通報はためらわず

「あれ?」「虐待かな?」と感じたら迷わず通報してください。

もしかしたら虐待ではないかもしれない?もしかしたら間違いかも?といった、虐待の疑いでも構いません。

通報は匿名で行うことも可能です。通報者や通報内容に関する秘密は守られます。

### 虐待の相談・連絡先

#### ◆家庭児童相談員

市役所福祉事務所内にいますので、気軽に相談してください。

☎②3995

※休日・夜間の通報窓口

生活安全センター

☎②7777

#### ◆児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000

#### 緊急時の対応

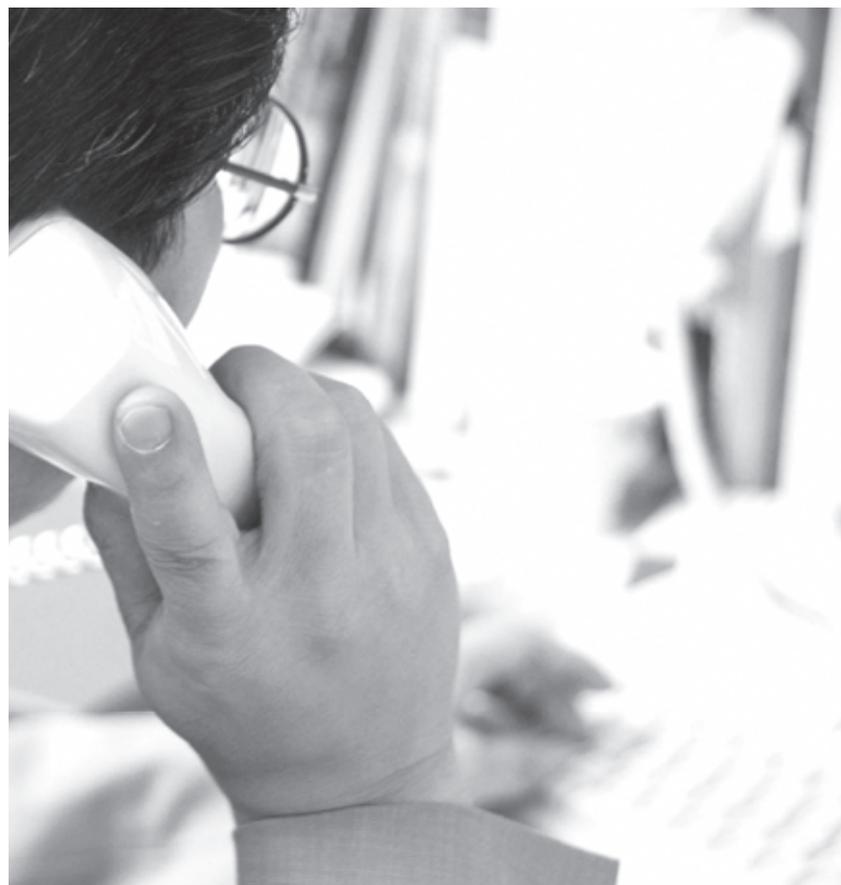
緊急の場合は、速やかに警察や岩見沢児童相談所に連絡してください。

#### ◆三笠警察署

☎②8110

#### ◆岩見沢児童相談所

☎0126-22-1119



### 全国の児童虐待相談件数は 過去最多を更新!!

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、統計を取り始めた平成2年度から一貫して増加し続けており、平成23年度には、59,862件に及び、過去最多でした。

また、児童相談所をはじめとする関係機関のかかわりがあったにもかかわらず、虐待により子供が死亡するなどの痛ましい事案も発生するなど、児童虐待の問題は極めて憂慮すべき状況にあります。

児童虐待は、社会全体で早急に解決しなければならない問題です。

### 市の現状

市内の平成23年度の家庭児童相談実件数は10件、そのうち児童虐待件数は4件で内容はネグレクトです。その要因は1つではなく複雑に絡み合っています。

保護者もその成育歴、家族関係、経済状態、社会適応状況などにより、子供以上にさまざまなストレス状態であることが考えられます。

市では、相談を受けた場合、関係機関に連絡・調整を行い、情報を集めます。また、緊急を要すると判断した場合は、児童相談所と連携し、子供の安全確保に努めています。

### H23三笠市家庭児童相談の状況 (件)

養護相談	児童虐待相談	4
	その他の相談	0
保健相談		0
障害相談		3
非行相談		0
育成相談		1
その他の相談		2
<b>合計</b>		<b>10</b>

## 障害者虐待に関する窓口を設置しました

「障害者虐待防止法」が10月1日に施行され、障害者への虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務付けられました。

障害者虐待は、虐待している側、受けている側共に、それが虐待であることに気付いていない場合があります。虐待を未然に防ぐためには、可能性の段階で気づき、早期のうちに対応することがとても重要です。障害者虐待の可能性に気付いた場合には、市の障害者虐待に関する窓口へ速やかに通報し、虐待の防止、早期発見にご協力ください。

### 障害者とは

- 身体機能に障害を持つ人(身体障害者)
  - 知的機能に障害を持つ人(知的障害者)
  - 精神疾患がある人(精神障害者)、発達障害がある人
  - その他、心身の機能障害により日常生活や社会生活に制限を受ける人
- ※障害者手帳を持っていない人も含まれます。

### 障害者虐待はどんな場所で起こる？

#### 家庭で

養護者(世話をしている家族、親族、同居人)などによる虐待

#### 施設で

障害者の通所・入所施設などの従事者による虐待

#### 職場で

使用者(雇用主)や職員などによる虐待



### 障害者虐待が発覚しにくい理由とは？

#### 虐待する人

- しつけや教育の一環だと思っている
- けがや事故になりかねない行動障害を抑制するために「やむを得なく」してしまう
- 支援疲れやストレスに端を発していて、本人に自覚がない

#### 被害者

- 苦しみやつらさを自分で訴えられない
- 虐待されているという自覚・認識がない
- もっと虐待されてしまうという恐怖心から抵抗できない

#### 第三者

- 家庭や施設などの閉ざされた空間で起こっているため気付かない
- 障害者支援に携わるような人が虐待などするわけがないと思い込んでいる
- おかしいのでは？と感じながらも、方法が分からず見て見ぬふりをしてしまう

### 障害者への特徴的な虐待の種類

#### 経済的虐待

(身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待のほか、特徴的なものとして)  
本人の同意なく財産や年金、賃金を使う、日常生活に必要な金銭を渡さないなど

#### 【障害者虐待に関する窓口・問合せ先】

ふれあい健康センター福祉係

☎③2010 / FAX③2030

※休日・夜間の通報窓口…生活安全センター

☎②7777 / FAX②2578